

別紙標準様式（第7条関係）

会議録

会議の名称	令和7年度第3回枚方市地域包括支援センター運営等審議会
開催日時	令和7年8月25日（月） 13時30分～15時30分
開催場所	枚方市役所 第3分館3階 第4会議室
出席者	山田委員、秦委員、山本委員、緒方委員、金田委員、明石委員、遠竹委員、砂原委員、木島委員、室田委員、今西委員
欠席者	一
案件名	枚方市地域包括支援センター運営候補者選定について
提出された資料等の名称	資料1 申込書類 資料2 枚方市地域包括支援センター運営候補者選定基準 資料3 枚方市地域包括支援センター運営候補者選定基準における評価解説 資料4 ヒアリング聴取メモ 資料5 評価内容(20)職員配置について
決定事項	案件について審議
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	非公開 枚方市情報公開条例第5条第6号に規定する非公開情報が含まれる事項について審議等を行うため。
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表 枚方市情報公開条例第5条第3号に規定する非公開情報が含まれる事項について非公開とする。また発言者は非公開とする。
傍聴者の数	_____
所管部署（事務局）	健康福祉部 健康づくり課

議題

【案件】枚方市地域包括支援センター運営候補者選定について

※ 以下、地域包括支援センターを「センター」という。

会長： 本日の案件である枚方市地域包括支援センター運営候補者選定について、事務局より本日の選定の流れについて説明をお願いします。

事務局： センター運営候補者選定に先立ち、事務局で事前に申込みのあった事業者との利害関係の有無を確認させていただいたところ、どなたもございませんでしたので、その旨、ご報告いたします。

本日の流れの前に募集要項及び選定基準表の誤表記についてご説明いたします。

募集要項及び選定基準表に、満点の5割を誤って125点と記載しています。正しくは、満点が300点でありその5割は150点となりますので、委員お一人でも評価の結果、事業者の点数が150点を下回る場合は、当該事業者は選定の対象とならないことを、評価を確定する際はご留意の程よろしくお願いします。

なお、誤表記につきまして、申込みのあった事業者へご報告させていただいております。大変失礼いたしました。

お手元の配付資料は修正させていただいている。

本日は、地域包括支援センター運営候補者について、書面審査及び事業者へヒアリングを実施します。事業者へのご質問の順番は特にございませんが、ヒアリング終了の合図につきまして、終了約2分前にベルを鳴らします。ベルの合図後のご質問は1問とさせていただきます。ヒアリング終了後、委員による各事業者の経営基盤についてのご説明と事務局による職員配置についてのご説明後、委員の皆様に評価していただきます。

会長： それでは、事業者に入室いただくよう、事務局からお声がけ願います。

事務局： それでは、事業者に入室していただきますので、よろしくお願ひいたします。

<< 事業者① 入室 >>

事務局： それではただいまから、ヒアリングを実施します。入室された方は順番に、事業者名、所属、氏名をお願いします。

<< 事業者① 自己紹介 >>

事務局： ヒアリング実施時間は15分程度ですので、簡潔にお答え願います。また、ヒアリング終了の約2分前となりましたらベルを鳴らし合図させていただきますのでご承知おきください。

それでは、委員の皆様よろしくお願ひいたします。

委員： 御社が受託されると、市内2箇所目のセンター運営となります。人材の確保について、専門職の確保は現実的に可能かどうか。また、人員体制を維持していく具体的な策があればお聞かせください。

事業者①： 弊社の従業員は約3,800名在籍しており、専門職としましては社会福祉士が近畿だけで約70名在籍している状況の中でキャリアチャレンジ制度を社内に設けており、年に1度、公募や職員の申出により様々なキャリアビジョンに向けてジョブローテーションできる体制を整えています。

委員： 第1圏域はどのような地域であるとお考えでしょうか。

事業者①： まず、第1圏域は富裕層が比較的多い地域であると考えております。また、第2層協議体については3校区が合同で実施しているとお聞きしております。この地域を担当させていただけたこととなった場合、社協こもれびの関わり方を参考にするとともに、第11圏域で実践してきた方法を取り入れたいと考えております。

委員： 御社は第1圏域にて介護保険事業を実施していませんが、サービス提供エリアには第1圏域も該当すると思います。そのうえで、現在担当されている第11圏域において、センター運営にあたり公正性・中立性を確保するために何か特別な取組みを実施されていますでしょうか。

事業者①： 特別な取組みはございません。基本的なことですが、センターにお越しになった相談者に対して、様々な社会資源を選択肢として提示させていただいております。加えて、センター運営とは公正性が非常に求められる事業であるため、我々もそのような目で見られるということを前提として、センター内にて提示する事業所等に偏りがないかを定期的に精査しています。

委員： センターを訪れる相談者としては、市内の地域がどこであろうとセンターから同じような支援を受けられ同じように問題解決につながるということが、当たり前に思っている方が多いと思いますが、同時に、これを実践することはとても難しいと思います。第1圏域を担当されることとなった場合、第11圏域で培われたノウハウを踏まえ、この当たり前を実践するとともに、第11圏域との違いをどのように表現されていくのかに着目して申込書類を拝見しておりました。

会長： 以上となります。

事務局： これをもちまして、ヒアリングを終了します。事業者の方はご退室ください。ありがとうございました。

<< 事業者② 入室 >>

事務局： それではただいまから、ヒアリングを実施します。入室された方は順番に、事業者名、所属、氏名をお願いします。

<< 事業者② 自己紹介 >>

事務局： ヒアリング実施時間は15分程度ですので、簡潔にお答え願います。また、ヒアリング終了の約2分前となりましたらベルを鳴らし合図させていただきますのでご承知おきください。

それでは、委員の皆様よろしくお願ひいたします。

委員： 応募動機の詳細についてお伺いします。訪問マッサージ等チーム天の川での知見もあるようですが、何故枚方市でのセンター運営に応募されたのでしょうか。

事業者②： 私どもの法人は門真市に所在しており、地域の活動として2016年から守口市や門真市において、RUN伴や折り鶴プロジェクトを実施し、2025年の万博に向けて取り組んでいました。その後、コロナ禍となり集うことが困難な状況の中、どのような形で社会参加できるかについて地域で取組みを続けていた際、枚方市の天の川チーム等とつながりました。

今回、偶然、枚方市でセンター運営候補者の募集を行っており、先ほどご説明したつながりや門真市からのアクセスの良さ、また、私どもがまちづくりに関心があったことを踏まえ、挑戦する意味合いも込めて応募いたしました。

委員： 枚方市で事業を展開されることとなった場合、土地などの特徴を踏まえる必要が生じるかと思いますが、昨今の人材の確保の難しさがあるなか、十分なマンパワーの確保についてどのようにお考えでしょうか。

事業者②： 弊社は約20年前より地域とつながる活動を継続しており、昨年度、人材の募集を行っておりませんでしたが、口コミにより約40名の雇用の希望があり採用しました。

最近では介護支援専門員を採用する話を進めているところです。

また、福祉ラジオを通じた福祉人材のネットワークにも働きかけることができま
すので、人材確保に苦労することは少ないと考えています。

委 員： 御社の業績についてお伺いします。現在、5期目で売り上げも伸びており、財務
回りが良くなっている印象ですが、現状をお聞かせください。

事業者②： 売り上げが伸びた要因として、昨年、他社から高齢者のデイサービス事業の承継
のお話があり譲り受けたことと、別件で他社の訪問介護事業所との合併など弊社の
規模が拡大する経過があり、売り上げが伸びたと考えています。

委 員： 事業を承継された方法に関するのですが、相手方は株式会社でしょうか。

事業者②： 株式会社ではなく社会福祉法人です。

委 員： 会社を譲られたわけではなく、事業として引き継いだような形でしょうか。

事業者②： はい。

委 員： 公正性・中立性について、事業計画書の内容を詳しくお聞かせください。

事業者②： 介護保険事業所を囲い込まないように介護保険の理念に則るとともに、社協とも
れびから聞き取りさせていただいた公正性・中立性の確保のための資料づくりを参
考にしたうえ、住民が適切に事業所を選択することができるよう取り組みます。

会 長： 以上となります。

事 務 局： これをもちまして、ヒアリングを終了します。事業者の方はご退室ください。あ
りがとうございました。

<< 事業者③ 入室 >>

事 務 局： それではただいまから、ヒアリングを実施します。入室された方は順番に、事業
者名、所属、氏名をお願いします。

<< 事業者③ 自己紹介 >>

事 務 局： ヒアリング実施時間は15分程度ですので、簡潔にお答え願います。また、ヒア
リング終了の約2分前となりましたらベルを鳴らし合図させていただきますのでご

承知おきください。

それでは、委員の皆様よろしくお願ひいたします。

委 員： 御社は市内に多くの事業所があると思いますが、公正性・中立性について特別な取組みをお考えでしたらお聞かせください。

事業者③： 第1圏域にサービス提供事業所はなく、仮に同圏域で事業をお受けさせていただくこととなれば公正性・中立性に留意しセンターを運営させていただきます。また、地域の事業所等と既につながりがあるからこそ、信念をもって公正性・中立性を確保させていただきます。

委 員： 専門職種の人材の確保及び全社的な人員体制について、どのような策をお持ちでしょうか。

事業者③： このセンター運営候補者の募集があった際、職員から「弊社で応募できないか」と声があがったこともあります。現時点で5名の専門職種の職員を候補として挙げております。申込書類の職員配置計画を作成するにあたり、これらの職員に資格について確認を行うことにより、センター運営候補者として選定された場合の準備は進めていますが、第1圏域に詳しい社協こもれびで勤務している職員さんから残留の意向のお話がある場合などは当該人員を引き継がせていただくといったことも考えてございます。ですので、選定いただけた場合、引継ぎの際に社協こもれびの職員さんと面談をさせていただき、弊社とご要望等がマッチングしたならば、センター職員として残留していただきたいと考えております。なお、ただいまの内容は、職員配置計画に記載している弊社職員にも説明しているため、双方の人員をセンター職員の候補として考えてまいります。

委 員： 事業者Aとのご関係についてお聞かせください。もう一点が、短期借入金として多額の借入れをされていると思いますが、なぜ長期での借入れではないかお教えください。

事業者③： まず、事業者Aとの関係ですが、弊社は介護サービスを実務として担っており代表者は私が務めています。事業者Aは弊社が設立されてから3年後に設立しており、福祉用具を取り扱っているのですが直接利用者さんにサービス提供する会社ではありません。代表者は私が務めています。ご質問にありましたとおり、事業者Aから弊社に短期の貸出しがあることにつきまして、弊社が特定事業所に設置している介護ベッドをすべて更新することで購入するにあたり、メーカーとの円滑な協議のため製作を事業者Aが行っており、弊社が購入することを前提に事業者Aが製作する形となっています。ですので、材料費として事業者Aにお支払いをする

ことを前提に、事業者Aから借り入れを行い、来期、介護ベッドがすべて整いましたら借入額と同額を事業者Aにお返しすることとしておりまして、この方法はメーカー及び税理士と相談のうえ実施しています。

続いてのご質問である短期借入につきまして、現在、弊社は新たに介護事業所3施設の増設を進めており、建物も3棟準備しているのですが、土地だけ仕入れを進めています。土地を借りて工事を進めている段階で、短期融資をつなぎ資金として入れているこれらの物件の部分がご指摘の短期借入額となっています。最終的には今季、来期で建物が完成しましたら、短期借入から長期借入へ変更されます。

会長： 以上となります。

事務局： これをもちまして、ヒアリングを終了します。事業者の方はご退室ください。ありがとうございました。

会長： 続きまして、各事業者の経営基盤について、ご説明をお願いいたします。

委員： << 各事業者の経営基盤に係る説明 >>

会長： 続きまして、各事業者の職員配置について、事務局よりご説明をお願いいたします。

事務局： 各事業者に係る評価内容(20)職員配置についてご説明いたします。資料5をご覧ください。この評価内容については、評価区分AからE区分による評価ではなく、資料5の右側にお示ししているセンター所長及び各専門職種それぞれの評価基準に基づき、各事業者の得点を算出しています。

まず、事業者①につきまして、①の所長は、センター所長としての業務経験がある者であるため3点。②から④の各専門職種は、いずれもセンターでの業務経験がある者であるため、それぞれ3点となり、得点は12点となります。

次に事業者②につきまして、①の所長は、センター所長の経験はないが事業所等で管理業務の経験がある者であるため2点。②の保健師等は、センターでの業務経験はないが資格を活かした経験がある者であるため2点。③の社会福祉士等は、募集予定のため0点。④の主任介護支援専門員は、センターでの業務経験がある者であるため3点となり、得点は7点となります。

最後に事業者③につきまして、①の所長は、センター所長の経験はないが事業所等で管理業務の経験がある者であるため2点。②から④の各専門職種は、いずれもセンターでの業務経験はないが資格を活かした経験がある者であるため、それぞれ2点となり、得点は8点となります。

各事業者の得点は、委員の皆様の評価に基づき算出した点数に加算させていただ

きます。

会長： それではただいまから、点数の確認を行っていくにあたり、改めて基準点等の取扱いを整理します。

基準点ですが、満点の 300 点の 5 割である 150 点を委員お一人でも下回る結果となつた場合、当該事業者は選定しないこととなります。また、(1)～(24)の評価内容のうち、一つでも「E」評価となった場合、同様に当該事業者は選定しないこととなりますので、ご留意願います。

<< 評価内容ごとに各事業者の評価を確認 >>

会長： よろしいでしょうか。それでは、ここで、各事業の合計点数を確認したいと思いますので、事務局より説明をお願いします。

事務局： パナソニック エイジフリー株式会社 2571.0 点、株式会社歩歩 1683.5 点、有限会社はなまる 2581.0 点となっています。

株式会社歩歩につきましては、評価得点が基準点である 150 点を下回っている委員がおられること、また、評価内容（3）の評価区分が「E」であることをご報告いたします。

会長： ただいまの事務局の説明より、有限会社はなまるが最高得点者となり、基準点等をクリアしていることから、当該事業者を地域包括支援センター運営候補者として選定いたしますが、皆様よろしいでしょうか。

<< 異議なし >>

会長： また、株式会社歩歩については基準点を下回るとともに「E」評価があるため、選定の対象としないこととなります、皆様よろしいでしょうか。

<< 異議なし >>

会長： では、最後のスケジュールに移ります。事務局より説明をお願いします。

事務局： ただいまの選定結果を踏まえ、会長より健康福祉部長に答申書をお渡しいただきます。

<< 答申書のお渡し >>

会長： それでは、これをもちまして令和7年度第3回枚方市地域包括支援センター運営等審議会を閉会します。